

令和8年度英語検定料の補助制度が始まります

生徒の英語に対する学習意欲の向上と英語力の向上を目的に(公財)日本英語検定協会が実施する
実用英語技能検定を受検した人に対し、その経費の一部を補助します。

実用英語技能検定

検定料**半額**補助します



【対象試験】

(公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(3級以上)

※生徒一人につき同一年度内に各級 1 回まで

【申請者】

英語検定 3 級以上を受検した七尾市立中学校に在籍する生徒の保護者

【補助金の額】

検定料の保護者が負担する額の2分の1

【申請方法】

申請書類に必要事項を記入し、受検したことを証明する書類を添付

【申請書類】

- ・七尾市ホームページ(QRコード)から申請様式をダウンロード
- ・七尾市教育委員会事務局教育総務課の窓口

【提出先】 七尾市教育委員会事務局教育総務課に郵送または持参していただくか、
生徒が通う中学校に提出してください。

提出期限：令和9年3月31日必着

問い合わせ先

七尾市教育委員会事務局 教育総務課

〒926-8611

七尾市袖ヶ江町イ部25番地

☎0767-53-8435

kyouiku-soumu@city.nanao.lg.jp

七尾市ホームページ▶

(補助金に関する書き方

・注意事項など)

